

# 市政に対する

# 一般質問

一般質問は、提出された議案にかかわらず、市政全般に対して、議員が執行者の考え方をただすことができるものです。12月定例会では、12月12日・13日の本会議で17人の議員から質問が行われ、論議が繰り広げられました。以下は質問・答弁の概要です(掲載は質問順、6ページまで続きます)。

## 自転車の運転マナー向上に向けた対策を強化しないか

公明党 井上 賢二

問 環境や健康に配慮して、通勤、通学などに自転車を利用する人が増えている。

一方、昨年、全国で自転車に関係した交通事故は、15万1626件と交通事故件数全体の20・9%を占めた。交通ルールを知らずに自転車を運転している人が多いことや運転マナー低下が問題となっている。

答 東日本大震災以降、自転車の利用と自転車交通事故が全国的に増加している。本市も同様の傾向にあるため、

。県警では、自転車事故総合対策を実施しているが、本市でも対策の強化が必要ではないか。また、自転車の運転マナー向上は、子どものころからの教育が大切であると思う。小・中学校での交通安全指導の取り組みはどうか。

交通安全運動期間中のキャンペーンを通じ、交通ルールの普及と運転マナーの向上を目指し、積極的な取り組みを行う。さらに、悪質な運転手に対しては、大和警察署に取り締り強化を依頼していく。また、小・中学校では、県警から講師を招き、交通安全教室を実施するなどの取り組みを行っているが、今後は、自転車の運転手として、歩行者に迷惑を掛けない運転の指導を充実させる必要があると考えている。(ほかに「災害時ホームページ代理掲載について」「学校図書館における人的・物的整備の推進について」を質問)



1月10日から16日まで、綾瀬写真協会発足記念写真展が開催されました。69点の力作が展示され、訪れた市民は熱心に鑑賞していました。市民展示ホールにて。

## 小児医療費助成制度拡充と小児医療機関の充実を望む

新国会 橋川 佳彦

問 小児医療費助成制度の拡充は、多くの子育て世代からの関心が高く、さらなる対象年齢の引き上げが望まれている。近隣市でも対象年齢の引き上げが進む中、安心して子育てができる環境を整備するため、制度を早期に拡充してはどうか。小児医療費の抑制と症状が軽い患者への対策

が、制度を拡充する際の課題である。安易な受診を防ぐため、どう対応しているのか。また、制度拡充後も医療機関の受け入れ体制が十分に確保され、適切な治療が受けられることが重要である。今後、市内の小児医療機関の充実が望まれるが、どう考えているか。

答 小児医療費助成制度は、持続可能な安定した運営が求められる制度である。医療現場や財源の見直しをしつつ、かり立てながら、制度の拡充を前向きに検討していく。安易な受診を防ぐため、救急時の対処方法をまとめた冊子の配布やあやせ24時間健康相談を実施している。さらに、来年3月に子育てハンドブックを発行し、小学3年生までの子どもがいる家庭に配布する予定である。また、小児医療は、身近で医療が受けられる地域医療の視点が重要である。小児患者を今後は地域で十分受け入れられるよう、小児医療の充実を目指したい。(ほかに「国際交流の推進について」を質問)

## 公共施設の維持管理を今後どのように考えているのか

新国会 笠間 善晴

問 本市は、急激な人口増加や社会環境の変化に対応するため、昭和50年代から小・中学校や社会教育施設などの公共施設が整備され、今も広く市民に利用されている。公共施設やそこに配置されている機器類などは、さまざまな取り組みの中で保全・維持し、安全に、安心して長期にわた

り使用していくことが望ましい。公共建築物の多くは、建設から30年以上経過し、今後、大規模な改修なども予測される中、公園、道路を含めた公共施設の維持管理をどのように考え方で行っていくのか。また、公共工事の実施に当たり、計画や事業評価の公表をどのように行っているのか。

答 老朽化が進んでいる公共建築物の状況や公園施設の劣化状況などを踏まえ、平成18年に公共施設保全計画を、22年に公園施設長寿命化計画をそれぞれ策定した。また、道路施設は、特に重要な橋りょうの修繕計画策定に現在取り組んでいる。いずれの施設も将来の維持管理経費を考慮した保全や整備を行うとともに、これまでの事後的な対応から、予防的な対応とすることで、機能向上と併せ、長寿命化を図っていく。また、施工中の工事内容は、国の交付金交付要綱に基づき、市ホームページで公表しているが、今後は事業終了後、速やかに事業評価の結果も公表していく。

議案は、このように審議されます



市長や議員が提出

本会議で議案の提案説明

議案に対する質疑

所管委員会に付託(審査を委ねること)

委員会審査

本会議で委員会の審査結果を報告

報告に対する質疑

討論(賛成/反対)

採決(可決/否決)

市長に結果を送付  
意見書は国・県など関係行政庁に提出

委員会で審査をしないもの